

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けている。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度の一部について、退職一時金制度から適格退職年金制度へ移行している。

当期末現在、当社は退職一時金制度及び適格退職年金制度を有している。また連結子会社は、いずれも退職一時金制度を有し、うち6社は適格退職年金制度を、2社は厚生年金基金制度を有している。

2 退職給付債務に関する事項(平成13年3月31日現在)

(単位:百万円)

(1) 退職給付債務	470,795
(2) 年金資産	239,171
(3) 退職給付引当金	170,992
差引 (1) + (2) + (3)	60,631
(差引分内訳)	
(4) 未認識数理計算上の差異	60,631

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)

(単位:百万円)

(1) 勤務費用	13,722
(2) 利息費用	12,714
(3) 期待運用収益	6,118
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	32,393
(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)	52,712

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.5% (ただし、期首においては3.0%で計算している。)
(3) 期待運用収益率	主として2.5%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしている。)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	1年